

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第167期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜 洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート企画室長 滝沢 功
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート企画室長 滝沢 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第3四半期連結 累計期間	第167期 第3四半期連結 累計期間	第166期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	439,683	491,950	590,980
経常利益 (百万円)	13,851	18,019	13,839
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,163	9,786	3,328
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,424	36,931	15,098
純資産額 (百万円)	217,618	241,565	207,242
総資産額 (百万円)	567,322	605,553	537,281
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.43	30.15	9.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	37.1	35.9

回次	第166期 第3四半期連結 会計期間	第167期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (円)	0.92	13.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

（1）事業の内容の重要な変更
重要な変更はありません。

（2）主要な関係会社の異動
エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりファイパーテック株式会社が連結子会社となりました。
また、第2四半期連結会計期間より、株式を売却したことにより株式会社オー・エフ・ネットワークスを持分法適用関連会社から除外しております。

自動車電装カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりFujikura Automotive India Private Ltd.が連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、株価上昇、円安効果等により、企業の景況感は緩やかな回復基調で推移しております。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は4,919億円（前年同期比11.9%増）、営業利益は196億円（同23.9%増）、経常利益は180億円（同30.1%増）、四半期純利益は97億円（同209.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[エネルギー・情報通信カンパニー]

円安の進行により輸出採算の改善等があったものの、競争激化や品種構成等により全体の売上高は前年同期比5.6%増の2,725億円、営業利益は前年同期比21.7%減の90億円となりました。

[エレクトロニクスカンパニー]

FPC（フレキシブルプリント配線板）の需要回復等により、全体の売上高は前年同期比27.8%増の1,012億円、営業利益は46億円（前年同期は営業損失26億円）となりました。

[自動車電装カンパニー]

欧州を中心とした海外での需要拡大があったものの、新車種立ち上げコストが想定を上回ったことや一部顧客の減産が影響し、全体の売上高は前年同期比17.9%増の1,068億円、営業利益は前年同期比0.2%増の41億円となりました。

[不動産カンパニー]

五反田藤倉ビルの売却等による影響で全体の売上高は前年同期比4.7%減の80億円、営業利益は前年同期比4.5%減の39億円となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、682億円増加の6,055億円となりました。これは主として、円安進行による為替換算の影響、及び売上高増加に伴う売上債権やたな卸資産の増加によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、339億円増加の3,639億円となりました。これは主として、運転資金の増加に伴う有利子負債の増加、及び為替換算の影響によるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、343億円増加の2,415億円となりました。これは主として、為替換算調整勘定の増加、及び四半期純利益によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は111億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,863,421	360,863,421	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	360,863,421	360,863,421		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	360,863	-	53,075	-	13,268

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,387,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 322,910,000	322,910	同上
単元未満株式	普通株式 1,566,421	-	-
発行済株式総数	360,863,421	-	-
総株主の議決権	-	322,910	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	36,387,000	-	36,387,000	10.08
計	-	36,387,000	-	36,387,000	10.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,902	38,229
受取手形及び売掛金	140,260	166,729
たな卸資産	64,870	88,923
その他	23,326	23,954
貸倒引当金	906	1,438
流動資産合計	267,453	316,397
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,330	87,917
機械及び装置(純額)	52,080	61,475
その他(純額)	40,447	40,388
有形固定資産合計	179,858	189,781
無形固定資産		
のれん	7,451	6,963
その他	8,467	9,282
無形固定資産合計	15,919	16,245
投資その他の資産		
投資有価証券	48,837	53,711
その他	27,901	31,102
貸倒引当金	1,772	1,685
投資損失引当金	915	-
投資その他の資産合計	74,050	83,128
固定資産合計	269,827	289,155
資産合計	537,281	605,553
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,740	92,475
短期借入金	56,844	83,030
未払法人税等	1,815	2,134
独占禁止法関連損失引当金	1,166	-
その他	35,708	43,640
流動負債合計	173,274	221,280
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	85,583	70,549
退職給付に係る負債	7,714	8,001
その他の引当金	90	583
その他	13,374	13,573
固定負債合計	156,763	142,707
負債合計	330,038	363,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金	55,035	55,035
利益剰余金	88,298	97,130
自己株式	11,002	13,082
株主資本合計	185,406	192,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,582	9,676
繰延ヘッジ損益	87	130
為替換算調整勘定	5,831	27,102
退職給付に係る調整累計額	4,636	4,006
その他の包括利益累計額合計	7,689	32,641
少数株主持分	14,147	16,764
純資産合計	207,242	241,565
負債純資産合計	537,281	605,553

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	439,683	491,950
売上原価	366,737	406,077
売上総利益	72,946	85,873
販売費及び一般管理費	57,066	66,195
営業利益	15,879	19,678
営業外収益		
受取利息	78	169
受取配当金	731	876
持分法による投資利益	1,182	-
為替差益	909	1,413
その他	700	1,053
営業外収益合計	3,603	3,513
営業外費用		
支払利息	2,478	2,243
持分法による投資損失	-	43
その他	3,153	2,885
営業外費用合計	5,631	5,172
経常利益	13,851	18,019
特別利益		
投資有価証券売却益	277	125
固定資産売却益	396	40
その他	238	18
特別利益合計	912	183
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	-	505
関係会社出資金評価損	1,311	419
事業構造改善費用	710	228
減損損失	2,416	27
その他	931	162
特別損失合計	5,370	1,342
税金等調整前四半期純利益	9,393	16,860
法人税等	5,959	6,086
少数株主損益調整前四半期純利益	3,434	10,774
少数株主利益	270	987
四半期純利益	3,163	9,786

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,434	10,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,157	3,089
繰延ヘッジ損益	58	92
為替換算調整勘定	12,209	22,212
退職給付に係る調整額	-	577
持分法適用会社に対する持分相当額	682	370
その他の包括利益合計	16,990	26,157
四半期包括利益	20,424	36,931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,303	34,779
少数株主に係る四半期包括利益	1,120	2,152

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりファイバーテック株式会社及びFujikura Automotive India Private Ltd.が連結子会社となりました。

(2) 変更後の連結子会社の数
96社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

(1) 第2四半期連結会計期間より、株式を売却したことにより株式会社オー・エフ・ネットワークスを持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数
8社

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が2,189百万円、退職給付に係る負債が36百万円増加し、利益剰余金が1,402百万円増加しております。当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	1,768百万円
支払手形	-	2,359

2 偶発債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(株)ビスキャス (契約履行保証及び銀行借入金)	9,180百万円	(株)ビスキャス (契約履行保証及び銀行借入金)	10,734百万円
上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	1,320	上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	1,045
Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda. (銀行借入金)	712	上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	680
上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	579	(株)ユニマック(銀行借入金)	590
従業員(財形融資) (銀行借入金)	397	従業員(財形融資) (銀行借入金)	340
(株)ユニマック(銀行借入金)	165	Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda. (銀行借入金)	311
他5社(銀行借入金等)	254	他3社(銀行借入金等)	195
計	12,609	計	13,897

(2) 重要な訴訟等

タイ王国所在の当社連結子会社Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.は、平成25年5月21日にタイ国税当局より883百万バーツの更正通知を受領、平成26年5月28日にタイ国税当局より29百万バーツの更正通知を受領しました。同社としては、この更正通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、前者の案件については、平成25年6月18日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行い、後者の案件については、平成26年6月19日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

なお、本件税額の納付については、不服申し立てと同日に取引銀行の支払保証書を差し入れることにより、仮納付の支払に代えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	19,528百万円	20,506百万円
のれんの償却額	1,416	1,737

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	853	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,010	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	982	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	1,135	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネル ギー・情報 通信カンパ ニー	エレクトロ ニクスカン パニー	自動車電装 カンパニー	不動産 カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	258,065	79,194	90,605	8,420	3,397	439,683	-	439,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	461	136	41	-	7	646	646	-
計	258,526	79,330	90,647	8,420	3,405	440,330	646	439,683
セグメント利益又は セグメント損益()	11,491	2,681	4,110	4,095	1,135	15,879	-	15,879

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損又はのれん等に関する情報

「エネルギー・情報通信カンパニー」、「エレクトロニクスカンパニー」について、事業構造改革の一環として実施した事業撤退を含む拠点再編等に伴い、一部固定資産について減損の兆候が認められたため帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当該減損損失の計上額は前第3四半期連結累計期間において、エネルギー・情報通信カンパニーで620百万円、エレクトロニクスカンパニーで1,795百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネル ギー・情報 通信カンパ ニー	エレクトロ ニクスカン パニー	自動車電装 カンパニー	不動産 カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	272,510	101,236	106,856	8,024	3,323	491,950	-	491,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	398	182	30	-	67	678	678	-
計	272,908	101,418	106,886	8,024	3,391	492,629	678	491,950
セグメント利益又は セグメント損益()	9,000	4,668	4,117	3,912	2,020	19,678	-	19,678

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円43銭	30円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,163	9,786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,163	9,786
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,208	324,520

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 平成26年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額1,135百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 3円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払を行います。

(2) 公正取引委員会による立ち入り検査等について

当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスに、平成13年及び平成17年に当社が事業譲渡・統合した高圧・特別高圧電力ケーブルに関し、競争法違反の疑いがあるとして、平成21年1月から米国等の競争当局が調査を行っております。

当社及び株式会社ビスキャスは、電力ケーブルに関し競争法違反があるとして欧州委員会より調査を受けておりましたが、平成26年4月2日付で、制裁金を課す旨の決定がなされました。

内容と致しましては、当社に対しては、他の電力ケーブルメーカーと共謀し、意図的に欧州市場へ参入しない旨の合意を形成していたとして、平成11年2月から同13年9月を制裁金計算の対象期間として、制裁金8,152,000ユーロを課すものでした。また、株式会社ビスキャスに対しては、同様の理由により、平成13年10月から同21年1月を対象期間として、制裁金34,992,000ユーロを課すものでした。

当社及び株式会社ビスキャスは欧州委員会による当該の決定内容を詳細に検討した結果、事実認定や法令の適用に疑義があるとして、欧州普通裁判所に対し、当社は平成26年6月16日付で、株式会社ビスキャスは6月11日付でそれぞれ提訴しました。今後、両社は、裁判において各社の考えを主張し、公正な判断を求めていく所存です。

当社グループは独占禁止法の遵守について、当連結会計年度においても適正な営業活動の徹底と内部統制の向上に努めてまいります。

(3) 重要な訴訟案件等について

北米において、自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品の競争法違反に関連して、損害賠償を求める民事訴訟を提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株 式 会 社 フ ジ ク ラ
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友 田 和 彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸 信 一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。